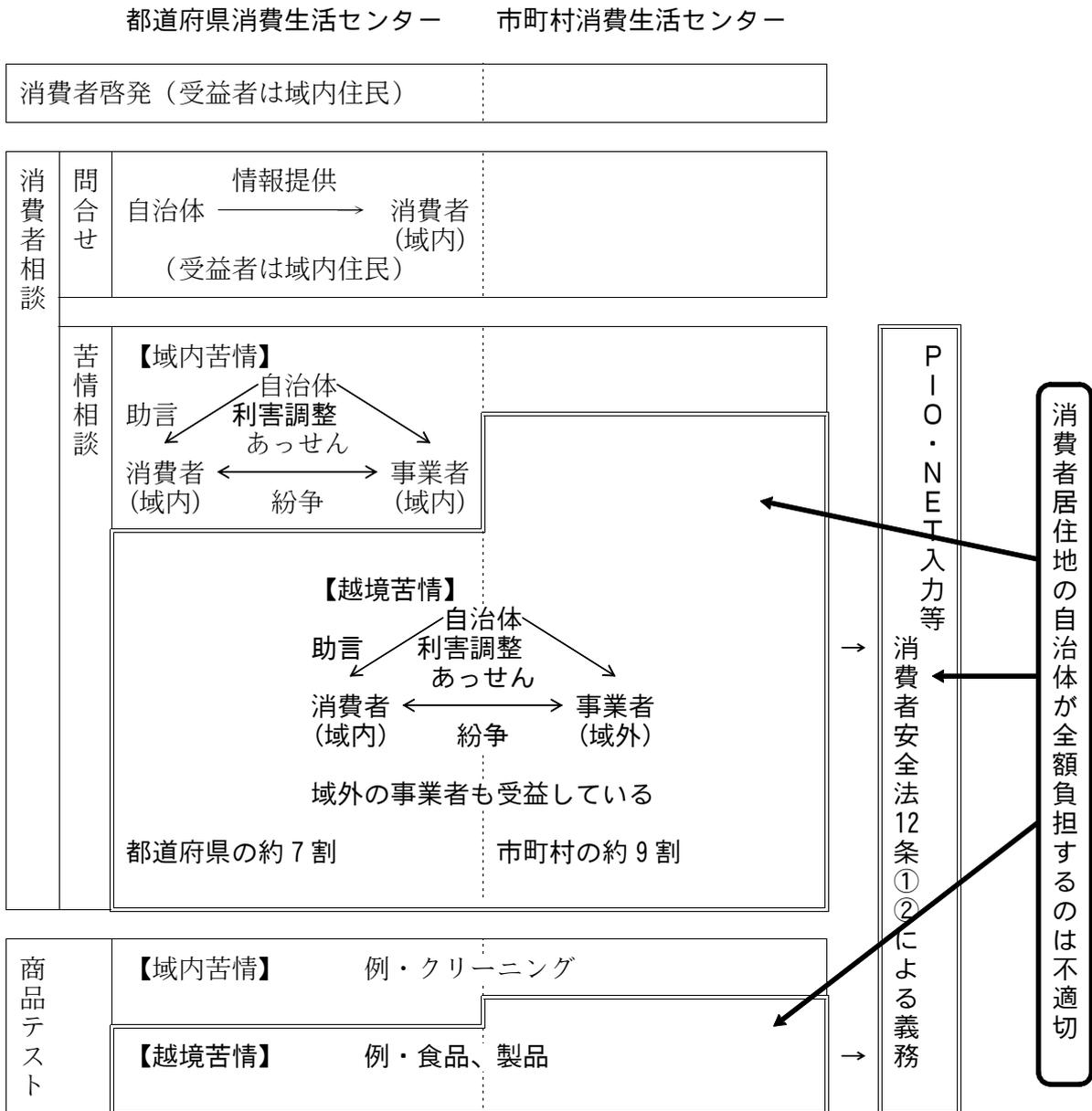


地方自治体が経費を全部負担している現状は適切ではないと考えられる経費

1. 消費者啓発、消費者相談、テスト業務



2. 事業者規制法の執行

- ① 基本的には、都道府県が規制するのは域内営業事業者（旅行業法・宅建業法・貸金業法等）
国が規制するのは複数都道府県営業事業者。経費の負担と受益者は一致している。
- ② 景品表示法、特定商取引法は、消費者居住地の都道府県が域外の事業者を規制
→経費の負担者は一致しない。しかし、国と都道府県の権限分担のやり方から見直すべき
と考えるので今回は立ち入らない